

第3 問題作成部会の見解

1 問題作成の方針

平成24年度大学入試センター試験から新設された「倫理、政治・経済」は、「倫理」及び「政治・経済」の全ての領域を出題範囲とし、「倫理」及び「政治・経済」との共通問題と、科目独自の問題を組み合わせて作成するという方針で作成した。配点は、倫理分野と政治・経済分野に各50点を配点し、合計100点満点とし、問題構成は、倫理分野及び政治・経済分野ともそれぞれ大問3題、全体で大問6題とした。

倫理分野は、過去2年間と同様、各大問全てにリード文を置くことにした。リード文は3題とも、「倫理」と共通のものである。設問も「倫理」の設問から抜粋して作題した。作題に当たっては、高等学校学習指導要領（以下「学習指導要領」という。）の目標及び内容に適合していること、それに準拠した教科書や学習内容に即した問題であること、リード文は、メッセージ性を持ち、「倫理」を学んだ受験者の思索の糸口になるようなものであること、基礎的・基本的なものから総合的な思考力、判断力及び応用力を問うものまで、バランス良く出題すること等を心掛けた。

政治・経済分野は、第4問を政治と経済の融合問題、第5問を政治の問題、第6問を主に経済の問題とした。作問の基本方針は、「政治・経済」と同じである。高等学校段階における基礎的な学習の達成程度を判定することを基本とした上で、更に現代の政治・経済の主体的な考察を奨励するために時事問題も加えた。全体的には、いわゆる基礎的知識の習得度を問う問題のみに偏ることを避け、できる限り総合的な理解力、論理的思考力、それらに基づく応用力を試すことを目指した。

2 各問題の出題意図と解答結果

第1問 リード文では、高額所得者に対する課税の話題を契機として、どのような原因による不平等であれば不公平とみなされるのか、その不平等は国（税金）によって是正されるべきかという二つの問いの検討を通じて、望ましい社会（正義）の在り方を考えさせることを問題作成の方針とした。その際、上記の問いをめぐるリベラル平等主義的な立場とリバタリアン的な立場を対比させることにより、両者の対立構造の明確化を図った。設問においては、リード文とも密接に関連する問いを数多く設定することにより、内容理解の深化と発展を試みた。個々の設問ではやや難しいものもあったが、全体として得点率は標準的であり、適切な問題設定ができたものと考えている。グラフ問題では、昨年度の指摘を真摯に受け止め、グラフから十分に読み取れる内容の問題設定を行った上で、リード文の内容を関連した話題に基づくテーマを設定し、出題した。正答率も標準的であり、適切な問題設定ができたものと考えている。

問3について、全国公民科・社会科教育研究会から、「『税と正義』を読み、内容を正確に把握できるか正確な読解力と思考力、判断力が求められる問題」との評価を頂いている。

第2問 リード文では、古代から近代にいたる日本の諸思想において、「喜び」がどのように捉えられていたのかをたどることで、より身近な問題として人生について考えさせることをねらいとした。リード文の趣旨をより深める形で作題した設問は、標準的な正答率であった。問7では、「適当でない」記述を選ぶ設問にして、正しく読解できているかどうかを確かめる工夫をしたが、正答率は標準的で、一定程度の理解を得ることができたと考えられる。また、問3は、『歎異抄』の叙述と連関させ、法然・親鸞の思想についての理解をより深めるよう工夫した設問であるが、正答率も標準的であり、一定程度ねらいを果たすことができた。他方、和辻哲郎に関して、「神」理解という新たな側面から問うた問1は、倫理学と風土に限定して和辻を

学習していた受験者はとまどったかと思われる。問2（仏教の煩惱と苦）もまた、生老病死の内容における誤答が明確であったにもかかわらず、正しい答えを導きにくかったようである。問6は、武者小路実篤についての設問であり、文学者を思想的意義側面から取り扱うところに「倫理」の意義の一端があるので、学習が及び切らなかったのは残念であった。

問3について、高等学校教科担当教員（以下「高校教員」という。）から、「親鸞が説いた『悪人正機』『称名念仏』『絶対他力』『自然法爾』についての理解があれば、論理的に考えて正答を導き出すことができる標準的な難易度の良問である。」という評価をいただいている。

第3問 近代思想を叙述対象とするリード文では、ルネサンス期から20世紀の西洋思想における、時間をめぐる思索の変遷をたどった。時間をどのように捉えるかが、人間や社会の在り方について考えることと如何に密接に関連するかを示すことで、時間についてあらためて考えることの意義を理解してもらうのが、リード文の企図であった。リード文の趣旨を問うた設問の正答率が高かったことは、全体として出題意図が明確に受験者に伝わった結果であると考えられる。リード文の趣旨に対応させつつ、個々の設問についても、基本的な知識が習得できているかを問いながら、可能な限り、それぞれの思想がもつ倫理的な意味を理解できているかを問うことに努めた。総じて、それぞれの設問のあいだで正答率のばらつきは少なかったと言える。しかし、経験論の思想を問うた問4、及び、ハイデガーの思想を問うた問5は、やや正答率が低かった。いずれについても、思想内容についての深い理解が求められる選択肢を含んでいたことが、その理由ではないかと思われる。

第4問 リード文は、具体的な事例を示しつつ、近代主権国家原理の対外的・対内的な変容について論じたものである。小問では、リード文と関連して、地域経済統合や国際経済の動向、日本の地方分権・地方自治に関する問題、選挙制度や民主的な意思決定に関する問題を作成した。

問1 近代国家を理解する最も重要な概念である「主権」について、その提唱者を問う問題である。

問2 1990年代に発足した主要な地域経済統合について、基本的知識と今日におけるその規模に関する洞察力を問う問題である。

問3 金融政策や中央銀行の役割に関する基本的な知識を問う問題である。

問4 国際収支の基本的な知識をもとに、国際経済の動向について問う問題である。

問5 国家と国民とのさまざまな関係に着目して、個別の基本的人権を分類させる問題である。

問6 日本における民主的な意思決定の方法について、基本的知識を問う問題である。

問7 日本の地方自治制度について、基本的知識を問う問題である。

問8 1980年代と2000年代における構造的経済改革について、基本的知識を問う問題である。

第5問 この大問は、変化する国際社会における、多数派と少数派による対立がアイデンティティ・ポリティクスをめぐるものへと変わりつつあることに触れた上で、民族紛争、難民、人の移動に伴う人権侵害とそれらへの対応について問うものである。

問1 少数派と多数派とが平和裏に共存するアプローチの一つである多文化主義及び民族自決の考え方についての基礎知識を問うものである。

問2 主要な民族紛争のいくつかの例について、基礎知識を問うものである。

問3 民族紛争で発生しがちな難民について、難民条約による保護制度に関する基礎知識を問うものである。

問4 低い労働条件で働いている労働者についての基本知識を問うものである。

問5 市民社会におけるメディアに関連して、情報があふれる社会において市民に求められる態度についての基本知識を問うものである。

第6問 公的な財・サービスの供給においては、昨今、市場メカニズムの活用が盛んに試みられるとともに、新たな担い手としてのNPOなどいわゆるサード・セクターへの関心も高まっている。このことを踏まえ、公的な財・サービスのより適切な供給主体の探索の必要性についての認識を促すとともに、市場メカニズムの機能や社会保障、あるいは、公共財の性質などについての基本的な知識、及び、NPO活動や地方財政に関する深い思考力を問う。

問1 市場メカニズムが理解できているか、特に需要供給曲線の図の読み方が理解できているかを問う。

問2 社会保障の発展に関する世界的な流れについての基本的な理解を問う。

問3 公共財の性格が正しく理解できているかを問う。

問4 NPO法人とNPO法に関する基本的知識を問う。

問5 日本の地方財政に関する知識を応用して、市町村の性質別歳出の推移の理解をグラフから読み取らせる。

3 出題に対する意見・評価についての見解

高校教員及び教育研究団体より、試験問題の内容・範囲、試験問題の分量・程度、試験問題の表現・形式等、多面的に意見・評価を頂いている。以下、要点を絞って問題作成部会の見解を述べる。

倫理分野については、次のとおりである。

試験問題の分量・程度について、知識問題が減少して、読解力・思考力・応用力を必要とする問題が大幅に増加したことは、新課程に対応するものとしての肯定的評価であり、他面、「基礎・基本とは言えない人名を問う出題もあった」とする指摘は、検討を要するところである。程度については、「第1問、第2問はやや難しく、また第3問は標準的な難易度であった」と評価された。

試験問題の表現・形式についてであるが、表現は、「受験者が理解できる範囲内のもの」と妥当である旨の評価を頂いたが、形式については「受験者の負担はかなり重くなった昨年度から横ばいの状態である」という評価であった。

各大問にリード文を置く出題について、「各リード文はよく練られているが、昨年度と比べてメッセージ性という点では若干後退した印象を受ける。その中で、第1問は高く評価できる内容であった。」との評価を頂いた。リード文を置く出題の在り方を肯定的に受け止めていただいた上での評価である。メッセージ性については、受験者の置かれている状況を踏まえて、リード文のメッセージ性を高める工夫をしていきたい。

総括的な要望として、「設問については、学習指導要領は網羅的な思想史の学習に陥らないことと、課題探究的な学習の実施を求めている。その学習を積み重ねてきた受験者が力を発揮できるような出題を、選択肢の作り方を含めてお願いしたい。」と述べておられる。本部会は、まさしくこのような基本的姿勢で作題に臨んでおり、今後ともその姿勢を継続していきたい。

政治・経済分野については、次のとおりである。

第4問 「リード文は、伝統的な主権国家の枠組みが揺らぎつつある状況」や「国内での地方分権化の動きにも言及し、受験者に国家の役割についての関心と考察を促す内容で興味深い」との評価を受けた。設問については、「難易度は標準である」との評価を受けた。

問1 主権の概念の提唱者を問うやや平易な問題であるという評価であった。

問2 地域統合に関するやや平易な問題であるとの評価であった。加盟国数だけで判断した受

験者もいたのではとの指摘や、全体として暗記に頼る問題ではないかとの指摘があった。

問3 「金融政策」の「基本的な知識を問う」問題であり、「目的に応じた政策例の適否を判断する思考力が求められており、良問」であると評価された。

問4 財政危機に関する「標準的な問題」であり、受験者が「資料を活用して問題文の空所を完結させる」「過程で学びを深めることができる良問である」との評価を受けた。

問5 「やや平易」との評価もある一方で、「基本的人権についての理解を分類作業を通して確認する思考力の問」であるとの評価もあった。

問6 日本国憲法が定める民主的な意思決定の方法に関する「やや難しい問題」であり、「表決に関する細かな知識が問われている」との指摘を受けた。

問7 地方自治についての「基礎的基本的な知識」を問う「標準的な問題」であるとの評価を受けた。

問8 1980年代と2000年代の改革に関するやや難しい問題との評価であった。

第5問 問題の難易度はやや平易だが、リード文はメッセージ性があり、示唆に富むもので、高校生にとっては学習の指針ともなる秀逸な文章だとの評価を受けた。

問1 やや平易だが、リード文を読ませ、描きたい世界を思考し、完成させる出題形式は好ましいとの評価を受けた。

問2 基礎知識を問う標準的な問題との評価を受けた。他方で、地図を用いておおよその位置も確認できるようにするなどの工夫の必要性も指摘された。教科書でも地図が多用されており、思考力と判断力をより使わせるためにも今後検討したい。

問3 基礎的知識を問う標準的な問題との評価を受けた。難民条約全体への配慮があり、思考力を要する出題と評価された。

問4 今日の日本が抱える労働問題についての基本的な問題との評価を受けた。ワーキングプアをはじめ、出題内容が重要な時事的事象であると評価された。

問5 ミニリード文を用いた読解力と思考力を問う出題だった。難易度はやや平易な問題との評価を受けた。「メディア・スクラム」を出題した意図は理解できるが、教科書記述が少なく、「政治・経済」としての出題の適否については意見が分かれるという指摘を受けたので今後検討していきたい。

第6問 市場機構と財政をテーマにした経済分野の問題であり、知識や思考力、資料読解力を問う標準的な難易度の問題であると評価を受けた。

問1 需要供給曲線についての平易な問題であるとの評価であった。

問2 社会保障の発展についてのやや平易な問題であるとの評価であった。

問3 公共財の性質についての思考力を要するやや難しい問題であるとの評価であった。

問4 NPOについて知識としてはやや細かいが、高校生活においてボランティア活動に参加していれば経験に照らして考えると平易な問題であるとの評価であった。

問5 日本の地方財政について基本的な知識を活用してグラフを読み解く、思考力を問う良問であるとの評価であった

4 今後の作題に当たっての留意点

各方面から頂いた意見、指摘、評価などを参考にしながら、以下の諸点に留意して、今後の問題作成に努める。

(1) これまで同様、分野別・時代別等においてバランスの取れた問題作成に努める。

(2) 基本的知識を基にしながらも、変化する社会に対応できる理解力、思考力、応用力を問う問題

作成に努める。

- (3) 評価の高いリード文に基づく設問は継承しつつも、更にそれを洗練させるよう改善を重ね、リード文に密接に関連した、受験者に深く思考させる設問の作成に努める。
- (4) さらに、時事問題も積極的に取り入れながら、現代の課題を受けとめられる問題作成に努める。